

このような問題点については、女性には出産・子育てという前提もあり、女性のための就業環境を整備し個々に解決していくことが、女性の就業に対する意識を高めていくことになる。そのためには、基本的な理念を明示することが重要であるとともに、女性の活躍を促進するための方針や推進計画を策定することも有効と考える。そこで、日臨技においてもポジティブ・アクションへの推進を提案したい。政府の男女共同参画会議専門調査は、あらゆる分野において 2020 年までに指導的位置を占める女性の割合が少なくとも 30%になることを目指し、各種取り組みを行うように提言している。

一般的にポジティブ・アクション推進のためには、①経営者の取り組み ②職場上司の取り組み ③働く女性の取り組み ④働く男性の取り組み等が必要であり、各施設で目標を挙げて取り組むことが重要になる。日臨技としては、過去の女性部会を含め今回提言する事項をもとに、少しでも問題解決の方向性を示すようなアクションを期待する。そのためにも、女性会員の活躍の場を積極的に設け意見を取り入れる仕組みを組織内に作る必要がある。そこで、女性会員の活躍を推進する機関を提言する。この機関では、女性の職業意識の向上、女性管理職の育成等がポイントになると考える。また、医療の中での臨床検査技師のあるべき姿を考える時、過去に提言されてきた事項をしっかりと把握し、望まれる臨床検査技師像（たとえばチーム医療を円滑に行えるチームワーク力の向上、マネージメント能力、創造能力、問題解決能力のある有能な人材育成など）の確立と育成、事業の骨格である『マスタープラン』の実践などを含めた日臨技運営全般の指針を検討・履行監督・評価する機関の設置を希望する。

今後も、職能団体として魅力ある臨床検査技師をアピールし、女性技師の活躍はもとより、臨床検査技師を目指す若者が増えることを期待したい。

## II. 課題とその取り組み

### 1. 地位向上

急激な社会情勢の変革および医療現場や職場環境の大きな変化に伴い、従来の臨床検査技師の業務にとどまらない広い視点と社会のニーズに沿った臨床検査技師の在り方を模索する時期を迎えている。質の高い臨床検査技師の存在が広く社会に認知され、次世代への発展的継承が保障されるように、今自らの意思で正しく行動し、資質の向上に努めなければならない。

以下に、現在臨床検査技師会が抱えている現状と問題点を提起し、地位向上に向けた取り組みを提案する。

#### 1) 臨床検査技師の現状と問題点

- ① 社会情勢の悪化に伴い雇用不安が広がり、医療の職場においても正規職員の採用が厳しい状況下、職員ひとりに課せられる業務は膨大である。臨床検査技師としても、検体の収集や生理検査、聴力検査、眼底検査等の日常業務とともに、外来支援としての採血業務、救急医療の日直・宿直、感染対策委員会・NST等のチーム医療への参加が必須となっている。
- ② 診療報酬改定の度に「包括化」「検査実施料の引き下げ」が行われ、経費削減のため厳しい検査室管理が行われている。検査成績を迅速に報告することで業務が終了した時代はすでに終り、検査データの解析や臨床側へのコンサルテーションができる医療チームの一員としての高い知識が要求されている。
- ③ 日臨技では生涯教育研修制度と多種に及ぶ認定制度の導入により、その技術向上と専門的知識の取得が可能となり医療現場における貢献度は大なるものがある。しかし、現在のところ、その認定資格も臨床検査技師の国家資格に特化したものであり、必ずしも職場組織における身分保障や地位向上につながっているとは言い難い。
- ④ 厳しい医療情勢のもと「医療過誤・医療事故」が各地で多発している。今ほど医療の安全や従事者の「質」が厳しく問われる時代はなく、教育施設における基礎教育の徹底と使命感・責任感を持つ人間味ある臨床検査技師が求められている。

### 2) 「現状と問題点」の背景

先に述べたように、今や臨床現場では量的にも質的にも著しく増大・多様化した業務に関与していかなければならない。チーム医療の一員として確固たる業務と地位を守るために臨床検査技師一人一人が時代に即応した質的な向上を目指すことが要求される。しかし、これらを可能にしても、医師・薬剤師・看護師の社会的認知度に比較し、臨床検査技師の知名度は極めて低いという現実がある。

医療現場に働く同じメディカルスタッフでありながら、なぜこのような事態をまねているのだろうか。

その理由の第一にはこれまでの臨床検査技師は検査室業務を主としており、患者と接する事を第一の業務としてこなかったためと考えられる。医師も看護師も薬剤師も患者に触れ、手を握り、会話をしているのである。これ以上に患者や医療の信頼を得る方法がないことを私たちは知らなければならない。ベッドサイドに向かい患者と接している臨床検査技師が果たしてどれほどいるであろうか。多くの臨床検査技師は地味で人と接する事が苦手であると聞く。患者だけでなく、同じ組織内でも他部署とのコミュニケーションを不得手とする臨床検査技師が少なくない。専門知識や技術の習得に加えて、医療人として幅広い教養と豊かな人間性を培う努力をせずして、地位向上や身分保障を求めるのは本末転倒といわざるを得ない。

第二の理由として、「検査技師にのみ許される業務」が少ない点が挙げられる。法的には採血および生理学的検査のみが独占業務とされており、医療の多様化が臨床検査技師の仕事をも多様化させている現状を踏まえると、それだけでは臨床検査技師の立場を不動のものにすることは不可能である。臨床検査技師に関わる認定技師制度では 30 項目に及ぶ職種が準備されているが、日常業務に忙殺され自己研修や認定取得に努める技師は決して多くはない。真摯な自己研鑽の積み重ねこそが、社会に認知され、その地位を維持できるという基本の思いを今一度新たにすることが重要である。

第三の大きな理由として、彼らのすべてが大学・大学院での教育が基本となった職種であることが考えられる。平成 21 年 7 月、「保健師助産師看護師法及び看護等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が通常国会で可決、成立したことは周知のことである。日本看護協会は、医療安全の推進や看護の質の向上、新人看護職の早期離職防止のためには、看護の基礎教育の年限延長・充実や、卒後の臨床研修制度化が喫緊の課題とし、教育体系の改革の必要性を強く社会に働きかけてきたと報告している。看護師の基礎教育が「大学」主流へ移行したことにより、看護の新たな時代を迎えるものと高く評価するものである。また、日本放射線技師会においても、同様の検討がなされている。

#### 3) 臨床検査技師教育についての提案

- ① 高等教育の一般化とともに一般社会の教育水準が向上している現在、医療人に対し、より高度な技術と人間的な教養が要求されることは当然であり、他のメディカルスタッフと同様に、臨床検査技師が 4 年制教育に移行していくのは必然である。臨床検査技師の「基礎教育の 4 年制」を検討する委員会を早急に立上げて、実現に向けて検討する。
- ② すでに就労している臨床検査技師については、個人のスキルアップや職場における地位向上のため、通信大学・放送大学等を利用して学位取得が出来るように支援体制を整える。また医療機関の検査室のみならず、基礎医学、医療関連産業、生命科学情報分野や行政などに雇用と活躍の場が広がるように広報活動を充実させる。
- ③ 日臨技生涯教育研修制度は生涯にわたる自発的な学習を援助するものであり、会員の積極的な利用を啓発していく。また認定資格取得は卒後の業務経験や研修・講習を通してより高度な専門職として存在できる唯一の手段である。臨床検査技師が複数の認定資格を持つことも業務拡大や組織における位置付けを確かなものにしてくれる。希望する会員に対しては、日臨技